



第149期 定時株主総会

招 集 ご 通 知

【開催日時】 2020年6月24日(水曜日)午前11時
(受付開始時刻:午前10時)

【開催場所】 名古屋市千種区今池一丁目8番8号
今池ガスビル 9階 今池ガスホール
(受付場所:同ビル4階)

ご出席には事前登録が必要です。
(状況によって抽選となります)

【目的事項】 ■報告事項

第149期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

■決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

新型コロナウイルスの感染防止のため、可能な限り本総会へのご出席をお控えいただきますようお願いいたします。本年は、ご出席株主さまへのお土産の配布、株主総会終了後の当社役員との懇談会を取りやめさせていただきます。

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

TOHO GAS REPORT

新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主さまにおかれましては、可能な限り本総会へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権行使をお願いいたします。なお、同封のご案内のとおり、ご出席には事前登録が必要となります(状況により抽選となります)。

また、本年は、株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布、株主総会終了後の当社役員との懇談会を取りやめさせていただきます。その他の株主さまへのお願いや当社の対応につきましても、同封のご案内をご確認いただき、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を変更する場合は、当社ウェブサイト(https://www.tohogas.co.jp/ir_index/soukai/index.html)にてお知らせいたしますので、適宜ご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	05
[添付書類]	
事業報告	12
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	12
2 当社の株式に関する事項	21
3 当社役員に関する事項	22
4 会計監査人に関する事項	24
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	25
連結計算書類	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	30
計算書類	32
会計監査人の監査報告書 謄本	35
監査役会の監査報告書 謄本	37
[ご参考]	
トピックス	38
株主さまへのご案内	40
株主総会会場ご案内	裏表紙
株主メモ	裏表紙

インターネットによる開示について

■ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.tohogas.co.jp/ir_index/soukai/index.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の各書類であります。

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(https://www.tohogas.co.jp/ir_index/t/)に掲載いたしますので、ご了承ください。

株主の皆さまへ



代表取締役社長

富成 義郎

株主の皆さまには、平素は当社グループの事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第149期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当期の連結業績につきましては、増収増益となり、当期の期末配当につきましては、安定配当を基本方針として、前期と同じく1株につき27円50銭(中間配当金を含めて当期の配当金は1株につき55円)とさせていただきたいと存じます。また、当期中に自己株式の取得を行っています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当地域にも広範に影響を及ぼしており、事業環境の先行きが見通せない状況となっております。こうした中、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底し、ガス事業者としての使命である安定供給、保安の確保等に万全を期すとともに、中期経営計画に掲げた戦略に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード9533)
2020年6月2日

株 主 各 位

名古屋市熱田区桜田町19番18号
東邦瓦斯株式会社
代表取締役社長 富 成 義 郎

第149期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第149期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネット等により議決権を行使いただく場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2020年6月23日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月24日(水曜日)午前11時(受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。)

2 場 所 名古屋市千種区今池一丁目8番8号
今池ガスビル 9階 今池ガスホール(受付は同ビル4階となります。)
※開催時刻、受付開始時刻、開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。

3 目 的 事 項 報 告 事 項

第149期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

4 議決権行使についてのご案内

次ページ「議決権行使についてのご案内」をご覧くださいようお願い申し上げます。

以 上

新型コロナウイルスの感染防止のため、可能な限り本総会へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権行使をお願いいたします。また、ご出席される株主さまは、同封のご案内のとおり事前登録をお願いいたします(状況により抽選となります)。なお、本年は、ご出席株主さまへのお土産の配布、株主総会終了後の当社役員との懇談会は取りやめさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合



書面による
議決権行使

議決権行使
期 限

2020年6月23日(火)
午後5時(必着)

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。

こちらを
切り取って
ご返送ください。



【ご注意事項】

- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご記入のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等によって、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。



インターネット等による
議決権行使

議決権行使
期 限

2020年6月23日(火)
午後5時

インターネットによる議決権行使は、**上記行使期限まで**受付いたしますが、お早めに行使されるようお願いいたします。インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2020年6月24日(水)
午前11時(受付開始時刻:午前10時)



「登録確認ハガキ」をご持参の株主さまのみご出席いただけます。

同封のご案内のとおり事前登録をお願いいたします(状況により抽選となります)。事前登録された株主さまには予め「登録確認ハガキ」をお送りしますので、総会当日は、議決権行使書用紙とともに受付にご提出ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益配分に関する基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期と同じく1株につき27円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき55円となります。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金27円50銭 総額 2,904,096,580円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

【第2号議案】 取締役9名選任の件

現取締役全員(9名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、9名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当
1	やす い こう いち 安 井 香 一 再任	代表取締役会長
2	とみ なり よし ろう 富 成 義 郎 再任	代表取締役社長 社長執行役員
3	に わ しん じ 丹 羽 慎 治 再任	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、広報部 用地開発推進部 家庭用営業本部 業務用営業本部担当
4	こ だま みつ ひろ 児 玉 光 裕 再任	取締役 専務執行役員 内部統制推進部 財務部 人事部担当、 内部統制推進部長
5	せん だ しん いち 千 田 眞 一 再任	取締役 専務執行役員 事業開発部 原料部 総務部 資材部担当
6	ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之 再任	取締役 常務執行役員 R&D・デジタル本部長、生産本部長
7	みや はら こう じ 宮 原 耕 治 再任 独立 社外	取締役
8	はっ とり てつ お 服 部 哲 夫 再任 独立 社外	取締役
9	はま だ みち よ 濱 田 道 代 新任 独立 社外	監査役

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



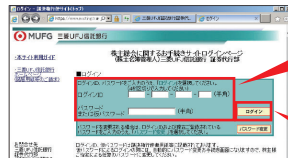
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトURL <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

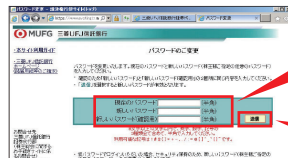
2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主さまのご負担となります。

パスワードのお取り扱い

株主さま以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

システム等に関する
お問い合わせ先

電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 やす い こう いち 安井 香一 (1952年1月8日生) 再任	1976年 4月 当社入社 2000年 6月 当社都市エネルギー営業部長 2006年 6月 当社執行役員都市エネルギー営業部長 2008年 6月 当社取締役 常務執行役員 2010年 6月 当社取締役 専務執行役員 2012年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年 6月 当社代表取締役会長(現任) ・中部日本放送株式会社 社外取締役 ・愛知製鋼株式会社 社外取締役	26,800株

取締役候補者とした理由

当社において、2006年6月の執行役員就任以降、都市エネルギー営業部長、営業本部長などを歴任し、2012年6月から2016年6月までの4年間社長執行役員、また同年6月から取締役会長として取締役会議長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 とみ なり よし ろう 富成 義郎 (1956年2月19日生) 再任	1981年 4月 当社入社 2003年 6月 当社生産計画部長 2006年 6月 当社企画部長 2009年 6月 当社執行役員企画部長 2010年 6月 当社執行役員技術開発本部長 2011年 6月 当社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	13,400株

取締役候補者とした理由

当社において、2009年6月の執行役員就任以降、企画部長、技術開発本部長、生産本部長などを歴任し、2016年6月から社長執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 に わ しん じ 丹羽 慎治 (1956年3月2日生) 再任	1979年 4月 当社入社 2004年 6月 当社広報部長 2008年 6月 当社財務部長 2010年 6月 当社執行役員財務部長 2012年 6月 当社常務執行役員 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) ・社長補佐、広報部 用地開発推進部 家庭用営業本部 業務用営業本部担当	8,400株

取締役候補者とした理由

当社において、2010年6月の執行役員就任以降、財務部長、家庭用営業本部長などを歴任し、2016年6月から副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 こ だま みつ ひろ 児玉 光裕 (1958年11月28日生) 再任	1982年 4月 当社入社 2007年 4月 当社原料部長 2013年 6月 当社執行役員原料部長 2014年 6月 当社執行役員企画部長 2016年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任) ・内部統制推進部 財務部 人事部担当、 内部統制推進部長 ・Toho Gas Australia Pty Ltd CEO	6,700株

取締役候補者とした理由

当社において、2013年6月の執行役員就任以降、原料部長、企画部長を歴任し、現在では専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 せん だ しん いち 千 田 眞 一 (1958年8月22日生) 再任	1982年 4月 当社入社 2006年 6月 当社名古屋東支社長 2009年 6月 当社リビング企画部長 2011年 6月 当社人事部長 2014年 6月 当社執行役員原料部長 2017年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任) ・ 事業開発部 原料部 総務部 資材部担当 ・ 東邦エルエヌジー船舶株式会社 代表取締役社長	5,400株

取締役候補者とした理由

当社において、2014年6月の執行役員就任以降、原料部長などを歴任し、現在では専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之 (1961年9月22日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社技術部長 2009年10月 当社生産計画部長 2014年 6月 当社供給管理部長 2015年 6月 当社執行役員供給管理部長 2017年 6月 当社執行役員供給本部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) ・ R&D・デジタル本部長、生産本部長	6,100株

取締役候補者とした理由

当社において、2015年6月の執行役員就任以降、供給本部長、R&D・デジタル本部長などを歴任し、現在では常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 みや はら こう じ 宮 原 耕 治 (1945年12月3日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1970年 4月 日本郵船株式会社入社 2000年 6月 同社取締役 2002年 4月 同社取締役経営委員 2002年 6月 同社常務取締役経営委員 2003年 6月 同社専務取締役経営委員 2004年 4月 同社取締役社長経営委員 2006年 4月 同社取締役社長・社長経営委員 2009年 4月 同社取締役会長・会長経営委員 2015年 4月 同社取締役・相談役 2015年 6月 同社相談役 当社取締役(現任) 2019年 6月 日本郵船株式会社特別顧問(現任) ・ 三菱倉庫株式会社 社外取締役	1,300株 取締役会への出席状況 12／12回

社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 はっ とり てつ お 服 部 哲 夫 (1946年12月2日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 1999年 6月 同社取締役 2003年 6月 同社常務役員 2004年 6月 同社専務取締役 2007年 6月 関東自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車東日本株式会社) 取締役副社長 2008年 6月 同社取締役社長 2012年 6月 同社相談役 2012年 7月 トヨタ自動車東日本株式会社相談役 2015年 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 トヨタ自動車東日本株式会社名誉顧問 (2018年6月退任)	0株 取締役会への出席状況 12／12回

社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 はま だ みち よ 濱 田 道 代 (1947年11月25日生) 新任 独立役員 社外取締役候補者	1985年 4月 名古屋大学法学部教授 1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授 2008年 4月 同大学法科大学院長 2009年 4月 同大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員(2014年3月退任) 2014年 6月 当社監査役(現任) ・株式会社サンゲツ 社外取締役 ・アイシン精機株式会社 社外取締役	1,700株
		取締役会への出席状況 (社外監査役としての出席状況)	
			12／12回

社外取締役候補者とした理由

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 社外取締役候補者 宮原耕治氏、服部哲夫氏および濱田道代氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、3氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
2. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、当社の取締役に就任してから5年になります。
3. 濱田道代氏は、現在当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって辞任されます。なお、同氏の本総会終結の時における社外監査役としての在任期間は6年です。
4. 会社法第427条第1項の規定により、当社は宮原耕治氏、服部哲夫氏および濱田道代氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。3氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 宮原耕治氏が2015年6月まで取締役を務めていた日本郵船株式会社は、過年度の自動車の海上運送業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2014年3月に、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年12月に、米国司法省との間で罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。また本件に関して、2015年12月に、中国国家発展改革委員会から独占禁止法に違反する行為があったとする決定を、2017年8月に、豪州競争・消費者委員会から罰金の決定を、2018年2月に、欧州委員会から制裁金の決定を、それぞれ受けました。

【第3号議案】監査役1名選任の件

監査役濱田道代氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに1名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
 いけ だ けい こ 池 田 桂 子 (1956年8月20日生) 新任 独立役員 社外監査役候補者	1983年 4月 弁護士登録 1986年 8月 池田法律事務所設立 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年 7月 弁理士登録 2017年 4月 愛知県弁護士会会長 2018年 4月 中部弁護士会連合会理事長 ・カネ美食品株式会社 社外取締役 ・中部日本放送株式会社 社外取締役	0株

社外監査役候補者とした理由

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての専門的な知見と法務に関する豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、今回、社外監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 社外監査役候補者 池田桂子氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
2. 池田桂子氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

【第4号議案】取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(社外取締役を除く)に対し、業績の状況を勘案し、取締役賞与として総額5千万円を支給させていただきたいと存じます。

以 上

株主総会参考書類

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

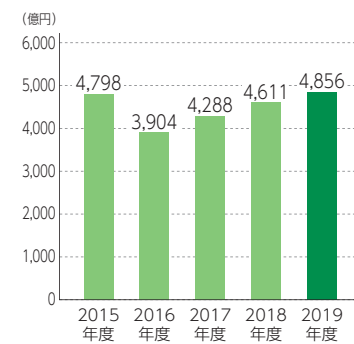
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

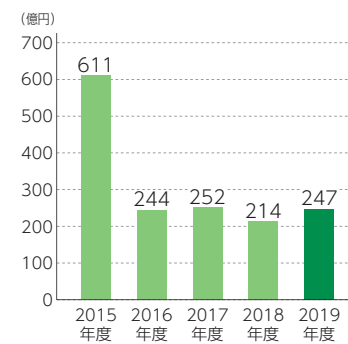
当期は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などを背景に、期末にかけて当地域経済の減速感が急速に強まりました。エネルギー業界においても、エリア・業界の垣根を越えた競争により厳しさが増えています。このような状況の中、当社グループは、中期経営計画で重点戦略として掲げた「都市ガス事業のさらなる成長」、「トータルエネルギープロバイダーへの発展」、「新たな領域への挑戦」に着実に取り組んでまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高は4,856億2千3百万円(前期比5.3%増)、経常利益は247億6千3百万円(前期比15.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は162億6千6百万円(前期比9.8%増)となりました。

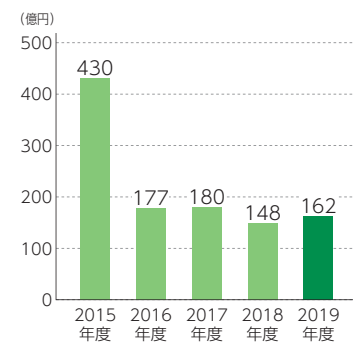
■ 連結売上高



■ 連結経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



事業別の概要は次のとおりであります。

① ガス

お客さま数は当期中に2万4千件増加し、期末には251万件となりました。

ガス販売量は、前期に比べ1.2%減少し、37億9千2百万m³となりました。用途別では、家庭用は、記録的な暖冬影響などにより4.3%減少し、6億4千4百万m³となりました。業務用は、気温影響に加え、お客さま設備の稼働減などにより1.5%減少し、28億6千万m³となりました。他ガス事業者への販売量は10.5%増加し、2億8千8百万m³となりました。

売上高は、前期比3.0%減の3,028億9千6百万円となりました。

② LPG・電気・その他エネルギー

LPG事業、電気事業、熱供給事業などの売上高は、前期比17.0%増の1,084億2千9百万円となりました。

LPGにつきましては、ヤマサグループの連結子会社化などにより、お客さま数は当期中に8万9千件増加し、期末には58万9千件、販売量は前期比7.7%増の48万6千トンとなりました。

電気につきましては、お客さま数は当期中に13万9千件増加し、期末には33万5千件となりました。販売量は前期比72.2%増の9億9千万kWhとなりました。

③ 工事および器具

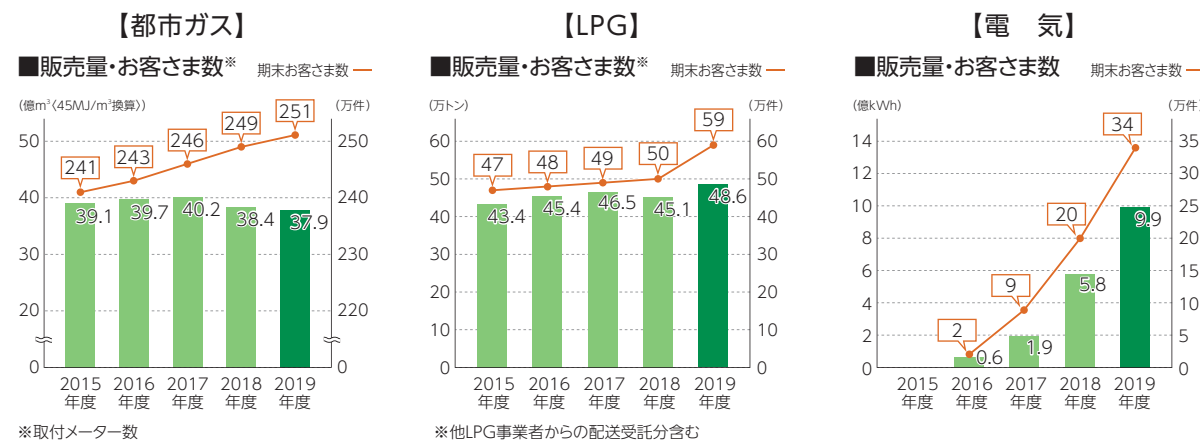
新設工事や業務用ガス機器販売の増加により、売上高は前期比15.5%増の400億2千8百万円となりました。

④ その他

プラントの設計施工や不動産の賃貸などのその他事業につきましては、売上高は前期比34.6%増の553億9千9百万円となりました。

■ 事業別の売上高

	ガ ス	LPG・電気・ その他エネルギー	工事 および器具	その他	調整額	合 計
売上高(億円) (前期比(%))	3,028 (△3.0)	1,084 (17.0)	400 (15.5)	553 (34.6)	△211 (－)	4,856 (5.3)



(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は335億6千6百万円であります。供給安定性の向上やエリアの拡大、保安・防災対策、事業領域拡大のための投資を行っています。

当期は、南部幹線(知多～安城)をはじめとする基幹路線の建設、経年ガス導管の入れ替えや地震対策、太陽光発電所の建設などを実施しております。本支管延長は期末には30,557kmとなりました。

(3) 資金調達の状況

社債につきましては、国内無担保社債を昨年4月および12月に各100億円、合計200億円発行いたしました。なお、当期中の社債償還額は100億円であります。借入金は前期末に比べ88億4千5百万円減少しました。

(4) 対処すべき課題

エネルギー業界は、競争の激化に加え、低炭素化の進展や脱炭素化への動き、デジタル技術の急速な進歩がお客様のライフスタイルや産業構造に影響を与えるなど、大きな転換期を迎えています。加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当地域の経済や産業にも広範に影響を及ぼしており、事業環境の先行きが見通せない状況となっております。

こうした中、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底し、ガス事業者としての使命である安定供給、保安の確保等に万全を期してまいります。併せて、中期経営計画を具体化した以下の取り組みを進めます。また、新型コロナウイルスによる業績への影響が極めて不透明でありますので、固定費のさらなる削減等を行いつつ、状況変化に柔軟に対応してまいります。

①都市ガス事業のさらなる成長

家庭用では、IoT機能を搭載したエネファームをはじめとする快適でエコな暮らしの提案や、お客様の暮らしをサポートする幅広いサービスを提供します。また、当社グループの強みである地域に密着した保安・サービス体制をさらに充実させます。

業務用では、他燃料からの燃料転換や高効率ガス設備の導入などを推進するとともに、当社の技術力や最新技術を活用した高品質なサービスを提供します。

低廉かつ安定的な原料調達に向けて、調達方法の多様化や受入基地の柔軟性向上に取り組みます。また、導管網の拡充やLNGローリー供給での需要開発により天然ガスの広域展開を図るほか、地震や風水害に対してハード・ソフト両面での保安対策・災害対策を着実に進めます。

②トータルエネルギープロバイダーへの発展

都市ガスにLPGと電気を加えた3つのエネルギーの最適提案と、周辺サービスをワンストップでお届けする「トータルエネルギープロバイダー」への発展に向け、さらに取り組みを進めます。

LPG事業では、東海三県から活動エリアを広げるとともに、東邦液化ガスが共同保有する内航船の活用などにより低廉かつ安定的な調達を実現します。電気事業では、販売施策を強化するほか、



▲LNGを出荷するローリー車



▲内航船「第一邦輪丸」

再生可能エネルギー電源の開発、お客さまの節電意識を高めるための家庭向けサービスの開発などに取り組みます。加えて、本年3月に開設したウェブサイト「ASMITAS(アスミタス)」などを通じて、くらしまわりの新たなサービスを提供します。

③新たな領域への挑戦

「総合ユーティリティサービス事業」、「リフォーム事業」、「製造・供給技術の外販」、「保有不動産の活用」の4つの領域を中心に、グループ事業を着実に拡大します。また、松阪市・岡崎市に続く地域新電力、海外におけるガス事業やガス火力発電への参画など、当社の技術・資源・ノウハウを活用できる事業に積極的に取り組みます。

以上の取り組みを支えるため、多様な人材の採用・育成や柔軟な働き方の実現、コーポレート・ガバナンスの強化、抜本的な効率化など、経営基盤を強化します。また、最新のデジタル技術を活用した新たなサービス開発、水素関連などの技術開発等に取り組むとともに、当社事業を通じた環境負荷低減、地域での環境・社会活動などに取り組めます。

併せて本年4月に設置した「導管ネットワークカンパニー」において、2022年4月の導管部門の法的分離に向けた準備を着実に進めます。

経営環境は厳しさを増しておりますが、当社グループは、持続的な成長に向けて取り組み、いつの時代にも選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



▲ハイグレードなファミリー向け賃貸集合住宅「ヒヴィ・カーサ瑞穂」



▲当社グループ従業員による花壇整備の支援活動

(5)財産および損益の状況の推移

区 分	第145期 2015年度	第146期 2016年度	第147期 2017年度	第148期 2018年度	第149期(当期) 2019年度
売上高(百万円)	479,870	390,433	428,868	461,199	485,623
経常利益(百万円)	61,132	24,490	25,208	21,485	24,763
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	43,008	17,749	18,022	14,820	16,266
1株当たり当期純利益(円)	397.06 (79.41)	164.87 (32.97)	169.28	139.37	153.62
総資産(百万円)	555,217	532,931	541,087	550,599	564,756
純資産(百万円)	285,186	306,801	326,279	327,339	322,768

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、()内は株式併合を行う前の金額です。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第148期(2018年度)の期首から適用しており、第147期(2017年度)の数値につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
東邦不動産株式会社	821 ^{百万円}	100 %	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦液化ガス株式会社	480	100	LPG事業、コークス・石油製品の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガスエンジニアリング株式会社	100	100	各種プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業
東邦ガスリビング株式会社	85	100	住宅設備機器の販売、住宅の新築・増改築工事の設計施工
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システムの開発・管理、情報処理サービスの提供
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、保険代理店業、旅行業
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計施工、ガス機器等の販売・施工
東邦ガスセイフティライフ株式会社	40	100	ガス設備保安管理業務の受託
株式会社ヤマサ	5	100	LPG事業等を行うヤマサグループ各社の経営統括
Toho Gas Australia Pty Ltd	192 ^{百万円}	100	オーストラリアにおける天然ガス等に関する開発・投資等

(注) 上記の重要な子会社12社を含む連結子会社は31社です。

(7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造、供給、販売
LPG・電気・その他エネルギー	LPGの販売、LPG機器の販売、電気事業、LNGの販売、熱供給事業、コークス・石油製品の販売
工事および器具	ガス供給のための配管工事、ガス器具の販売
その他	LNG受託加工、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、不動産の管理・賃貸、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

名 称	所在地
本社	名古屋市熱田区
技術研究所	愛知県東海市
名古屋支社	名古屋市千種区
三河支社	愛知県岡崎市
岐阜支社	岐阜県岐阜市
三重支社	三重県津市
知多LNG共同基地	愛知県知多市
知多緑浜工場	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社

名 称	本社所在地
東邦不動産株式会社	名古屋市熱田区
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガスエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスリビング株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスセイフティライフ株式会社	名古屋市昭和区
株式会社ヤマサ	名古屋市熱田区
Toho Gas Australia Pty Ltd	オーストラリア

(9) 従業員の状況

事業	ガ ス	LPG・電気・ その他エネルギー	工事および器具	その他	合 計
従業員数	3,225名	1,523名	302名	1,148名	6,198名

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,283 百万円
株式会社三井住友銀行	5,954
株式会社みずほ銀行	3,756
株式会社大垣共立銀行	3,472
三井住友信託銀行株式会社	2,370
株式会社日本政策投資銀行	1,936
株式会社名古屋銀行	1,736

2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数105,606,285株
(自己株式2,773株を含む。)
- (3) 株主数21,644名
(前期末比209名減少)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,894 千株	5.58 %
日本生命保険相互会社	5,854	5.54
株式会社三井住友銀行	3,304	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,270	3.09
株式会社三菱UFJ銀行	2,872	2.72
第一生命保険株式会社	2,582	2.44
桜和投資会	2,330	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,003	1.89
明治安田生命保険相互会社	1,841	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,574	1.49

(注) 持株比率は、自己株式(2,773株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当期首における自己株式数普通株式16,095株
- ② 自己株式の取得普通株式731,921株
取得価額の総額3,012百万円
- ③ 自己株式の処分普通株式243株
処分価額の総額0百万円
- ④ 自己株式の消却普通株式745,000株
- ⑤ 当期末における自己株式数普通株式2,773株

3 当社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	安 井 香 一		中部日本放送株式会社 社外取締役、 愛知製鋼株式会社 社外取締役
代表取締役社長 (社長執行役員)	富 成 義 郎		
代表取締役 (副社長執行役員)	丹 羽 慎 治	社長補佐、広報部 用地開発推進部 営業計画部 家庭用営業本部 業務用営業本部担当	
取締役 (専務執行役員)	伊 藤 克 彦	企画部 電力事業推進部 供給本部担当	
取締役 (専務執行役員)	児 玉 光 裕	内部統制推進部 財務部 人事部担当	Toho Gas Australia Pty Ltd CEO
取締役 (専務執行役員)	千 田 眞 一	事業開発部 原料部 総務部 資材部担当	東邦エルエヌジー船舶株式会社 代表取締役社長
取締役 (常務執行役員)	増 田 信 之	R&D・デジタル本部長、 生産本部長	
社外取締役	宮 原 耕 治		日本郵船株式会社 特別顧問、 三菱倉庫株式会社 社外取締役
社外取締役	服 部 哲 夫		
常勤監査役	中 村 修		
常勤監査役	加 藤 博 昭		
社外監査役	濱 田 道 代		名古屋大学 名誉教授、 株式会社サンゲツ 社外取締役、 アイシン精機株式会社 社外取締役
社外監査役	古 角 保		株式会社三菱UFJ銀行 顧問、 株式会社ATグループ 社外取締役、 オークマ株式会社 社外監査役
社外監査役	神 山 憲 一		公益財団法人公共政策調査会 専務理事

(注)1.上記の事項は2020年3月31日現在の状況であります。
2.社外取締役 宮原耕治氏および服部哲夫氏、社外監査役 濱田道代氏、古角保氏および神山憲一氏の5氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
3.株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。これ以外に、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
4.常勤監査役 加藤博昭は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5.2019年6月25日開催の第148期定時株主総会にて、増田信之が取締役に、加藤博昭が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

6.2019年6月25日開催の第148期定時株主総会にて、取締役 林貴康氏は取締役を、常勤監査役 山崎拓氏は監査役をそれぞれ退任されました。
7.社外監査役 古角保氏は、2019年6月20日付で、株式会社サンゲツ社外取締役を退任されました。
8.2020年4月1日付で、代表取締役 丹羽慎治は、社長補佐、広報部 用地開発推進部 家庭用営業本部 業務用営業本部担当、取締役 伊藤克彦は、導管ネットワークカンパニー長、企画部 電力事業推進部担当、取締役 児玉光裕は、内部統制推進部 財務部 人事部担当、内部統制推進部長となりました。

(2)当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞 与	
取締役(社外取締役を除く)	244	194	50	8
監査役(社外監査役を除く)	49	49	－	3
社外取締役	19	19	－	2
社外監査役	29	29	－	3

(注)1.取締役の報酬等の額には、2020年6月24日開催の第149期定時株主総会にて決議予定の取締役賞与50百万円を含めております。
2.上記には、2019年6月25日開催の第148期定時株主総会にて退任された取締役1名および監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

(3)社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	宮 原 耕 治	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なお意見をいただいております。
取締役	服 部 哲 夫	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なお意見をいただいております。
監査役	濱 田 道 代	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なお意見をいただいております。
監査役	古 角 保	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なお意見をいただいております。
監査役	神 山 憲 一	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なお意見をいただいております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

52百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

84百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の金額は上記①の金額を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、Toho Gas Australia Pty Ltdは、KPMG Australiaの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務および財務・税務デューデリジェンス支援業務等を会計監査人へ委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書（決裁書）、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③ リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④ 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤ 当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- ⑥ 当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧ 監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨ 監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書（決裁書）、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	432,275
有形固定資産	311,068
製造設備	72,421
供給設備	154,175
業務設備	26,476
その他の設備	47,372
建設仮勘定	10,622
無形固定資産	10,829
その他	10,829
投資その他の資産	110,376
投資有価証券	76,879
長期貸付金	7,754
繰延税金資産	13,755
退職給付に係る資産	323
その他	11,759
貸倒引当金	△96
流動資産	132,481
現金及び預金	34,702
受取手形及び売掛金	58,111
リース債権及びリース投資資産	11,007
たな卸資産	23,912
その他	4,919
貸倒引当金	△171
資産合計	564,756

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	144,265
社債	70,000
長期借入金	36,541
繰延税金負債	649
ガスホルダー修繕引当金	1,690
保安対策引当金	15,173
器具保証引当金	2,808
退職給付に係る負債	7,959
その他	9,443
流動負債	97,721
1年以内に期限到来の固定負債	13,833
支払手形及び買掛金	23,432
短期借入金	6,862
未払法人税等	6,480
その他	47,113
負債合計	241,987
(純資産の部)	
株主資本	297,514
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	256,066
自己株式	△11
その他の包括利益累計額	25,253
その他有価証券評価差額金	29,790
繰延ヘッジ損益	△3,422
為替換算調整勘定	1,852
退職給付に係る調整累計額	△2,967
純資産合計	322,768
負債純資産合計	564,756

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	485,623
売上原価	330,092
(売上総利益)	(155,530)
供給販売費及び一般管理費	134,179
(営業利益)	(21,351)
営業外収益	4,710
受取利息	377
受取配当金	1,906
受取賃貸料	679
雑収入	1,747
営業外費用	1,298
支払利息	821
雑支出	476
(経常利益)	(24,763)
特別利益	1,434
投資有価証券売却益	1,434
特別損失	2,803
減損損失	2,526
投資有価証券評価損	277
(税金等調整前当期純利益)	(23,393)
法人税、住民税及び事業税	6,613
法人税等調整額	514
当期純利益	16,266
親会社株主に帰属する当期純利益	16,266

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨) (ご参考)

(2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,949
フリー・キャッシュ・フロー	25,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	22
現金及び現金同等物の増減額	14,718
現金及び現金同等物の期首残高	19,260
現金及び現金同等物の期末残高	33,979

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	33,072	8,387	248,694	△63	290,091	35,177	599	2,186	△715	37,248	327,339
当連結会計年度 変動額											
剰余金の配当			△5,830		△5,830						△5,830
親会社株主に 帰属する当期純利益			16,266		16,266						16,266
自己株式の取得				△3,012	△3,012						△3,012
自己株式の処分			△0	1	0						0
自己株式の消却			△3,062	3,062	－						－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						△5,387	△4,022	△333	△2,252	△11,994	△11,994
当連結会計年度 変動額合計	－	－	7,372	51	7,423	△5,387	△4,022	△333	△2,252	△11,994	△4,570
当連結会計年度末 残高	33,072	8,387	256,066	△11	297,514	29,790	△3,422	1,852	△2,967	25,253	322,768

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2020年5月8日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 孝 哉 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	391,053
有形固定資産	266,937
製造設備	72,286
供給設備	152,681
業務設備	26,624
附帯事業設備	5,513
建設仮勘定	9,830
無形固定資産	4,864
借地権	444
その他無形固定資産	4,419
投資その他の資産	119,251
投資有価証券	60,362
関係会社投資	44,392
長期貸付金	130
長期前払費用	75
前払年金費用	2,218
繰延税金資産	9,108
その他投資	3,005
貸倒引当金	△42
流動資産	86,971
現金及び預金	23,514
受取手形	1,828
売掛金	37,526
関係会社売掛金	748
未収入金	1,945
製品	38
原料	15,054
貯蔵品	3,490
前払金	130
前払費用	261
関係会社短期債権	963
その他流動資産	1,567
貸倒引当金	△99
資産合計	478,024

(単位:百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	122,369
社債	70,000
長期借入金	28,051
関係会社長期債務	266
ガスホルダー修繕引当金	1,634
保安対策引当金	15,144
器具保証引当金	2,310
その他固定負債	4,962
流動負債	81,923
1年以内に期限到来の固定負債	11,364
買掛金	11,774
短期借入金	381
未払金	11,503
未払費用	11,688
未払法人税等	4,918
前受金	2,873
預り金	861
関係会社短期債務	13,839
役員賞与引当金	50
その他流動負債	12,668
負債合計	204,293
(純資産の部)	
株主資本	249,360
資本金	33,072
資本金	33,072
資本剰余金	8,027
資本準備金	8,027
利益剰余金	208,271
利益準備金	8,779
その他利益剰余金	199,491
固定資産圧縮積立金	311
海外投資等損失準備金	3,319
原価変動調整積立金	23,000
別途積立金	52,703
繰越利益剰余金	120,158
自己株式	△11
自己株式	△11
評価・換算差額等	24,371
その他有価証券評価差額金	27,588
その他有価証券評価差額金	27,588
繰延ヘッジ損益	△3,217
繰延ヘッジ損益	△3,217
純資産合計	273,731
負債純資産合計	478,024

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額
(費用)	
売上原価	181,010
期首たな卸高	25
当期製品製造原価	181,869
当期製品自家使用高	845
期末たな卸高	38
(売上総利益)	(117,277)
供給販売費	83,180
一般管理費	19,819
(事業利益)	(14,277)
営業雑費用	35,615
受注工事費用	11,171
その他営業雑費用	24,444
附帯事業費用	37,600
(営業利益)	(15,789)
営業外費用	1,148
支払利息	380
社債利息	386
社債発行費償却	111
雑支出	270
(経常利益)	(20,838)
特別損失	2,790
減損損失	2,526
投資有価証券評価損	263
(税引前当期純利益)	(18,048)
法人税等	4,355
法人税等調整額	△93
当期純利益	13,786
合計	379,213

(単位:百万円)

科 目	金 額
(収益)	
ガス事業売上高	298,288
ガス売上	289,147
託送供給収益	7,764
事業者間精算収益	1,376
営業雑収益	36,802
受注工事収益	11,509
その他営業雑収益	25,293
附帯事業収益	37,925
営業外収益	6,197
受取利息	30
有価証券利息	0
受取配当金	1,709
関係会社受取配当金	1,103
受取賃貸料	1,941
雑収入	1,412
合計	379,213

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

計算書類

会計監査人の監査報告書 謄本

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金
当期首残高	33,072	8,027	8,027	8,779	315	3,499	23,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		
海外投資等損失準備金の取崩						△180	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	△4	△180	－
当期末残高	33,072	8,027	8,027	8,779	311	3,319	23,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	52,703	115,081	203,378	△63	244,416	32,356	535	32,892	277,308
当期変動額									
剰余金の配当		△5,830	△5,830		△5,830				△5,830
固定資産圧縮積立金の取崩		4	－		－				－
海外投資等損失準備金の取崩		180	－		－				－
当期純利益		13,786	13,786		13,786				13,786
自己株式の取得				△3,012	△3,012				△3,012
自己株式の処分		△0	△0	1	0				0
自己株式の消却		△3,062	△3,062	3,062	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△4,767	△3,753	△8,521	△8,521
当期変動額合計	－	5,077	4,892	51	4,944	△4,767	△3,753	△8,521	△3,577
当期末残高	52,703	120,158	208,271	△11	249,360	27,588	△3,217	24,371	273,731

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中 2020年5月8日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 膳 亀 聡 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 野 孝 哉 ⑩

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤)	中 村 修 修 印	監査役(社外)	濱 田 道 代 印
監査役(常勤)	加 藤 博 昭 印	監査役(社外)	古 角 保 印
		監査役(社外)	神 山 憲 一 印

以 上

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

新シリーズのCMに「浅田真央」さんを起用

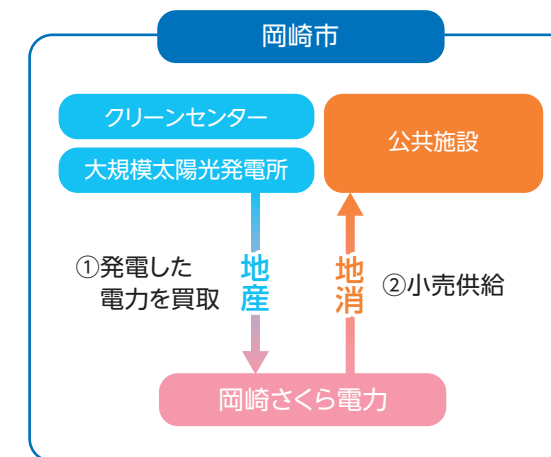
昨年11月から、新イメージキャラクターに元フィギュアスケート選手の浅田真央さんを起用した新シリーズのCMを放映しています。

「わたしの答えは東邦ガス」というメッセージで、ガスと電気のセットプランやエネファームがある暮らし、ガス機器の修理サービスなどを紹介しています。

岡崎市の地域電力小売事業へ参画

本年3月、岡崎市におけるエネルギーの地産地消や低炭素化の実現を目的とした地域電力小売会社「株式会社岡崎さくら電力」を、岡崎市および民間企業3社とともに設立しました。当社による地域電力小売事業への参画は、松阪市に続き2例目となります。

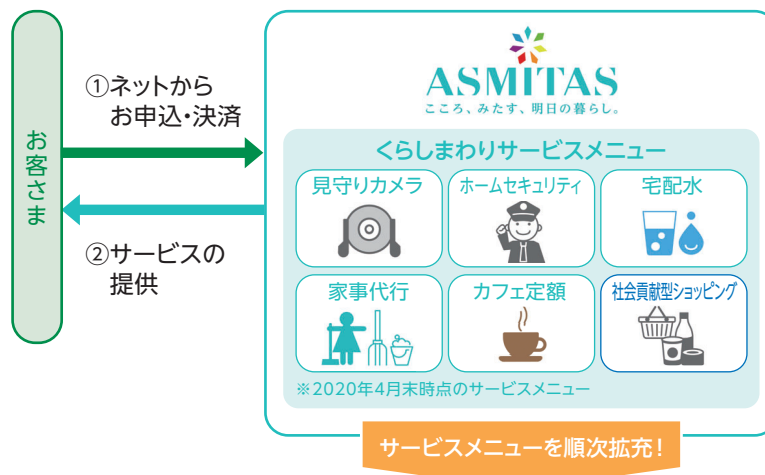
これまでの事業運営で培ったノウハウを活用し、今後も自治体や関連企業と連携した事業展開を推進します。



新サービスを提供する「ASMITAS」を開設

本年3月、ご家庭向けにエネルギー以外のくらしまわりサービスを提供するウェブサイト「ASMITAS(アスミタス)」を開設しました。

見守りカメラ、ホームセキュリティ、宅配水、家事代行、カフェ定額、社会貢献型ショッピングなどのサービスを提供しており、今後、順次拡充していく予定です。



特例子会社「東邦フラワー株式会社」を設立

障がい者のさらなる雇用創出と就労の定着を図るため、昨年10月に東邦フラワー株式会社を設立しました。当子会社は、障がい者の雇用に特別の配慮をして、国から認定を受けた特例子会社です。今春から事業を開始し、支援スタッフとともに障がい者が、印刷物の製作や郵送物の梱包など当社グループのオフィスサポート業務を行っています。

今後も当社グループは、一人ひとりが生き生きと活躍できる職場づくりに取り組んでいきます。

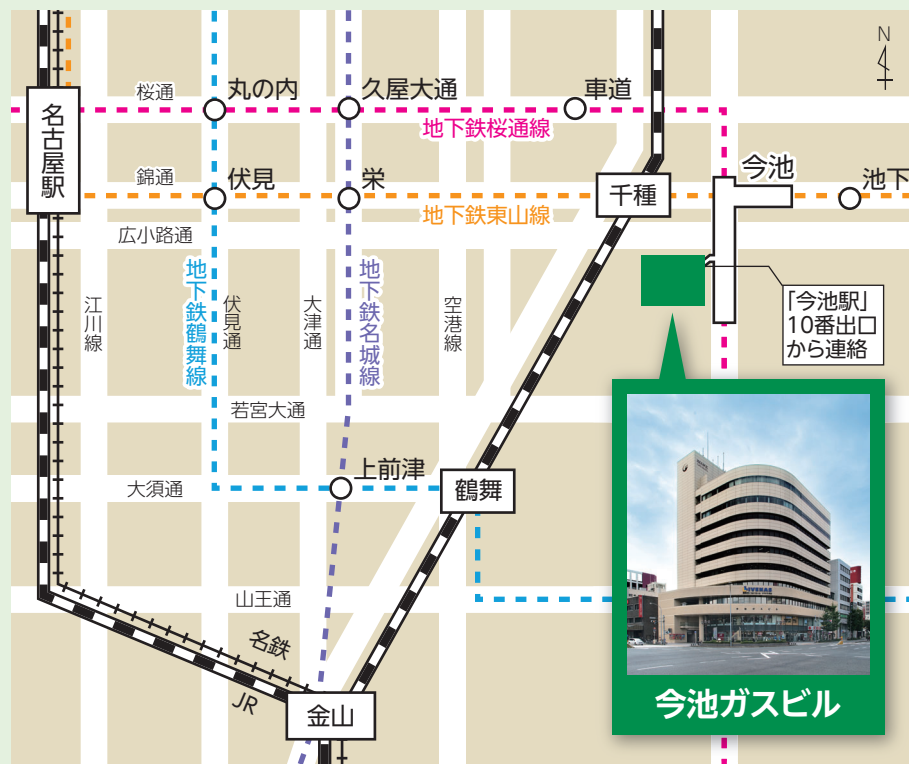


TOHO FLOWER

▲東邦フラワー株式会社シンボルロゴマーク

株主総会会場ご案内

開催時刻、受付開始時刻、開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。



名古屋市千種区今池一丁目8番8号

今池ガスビル

9階 今池ガスホール
(受付場所：同ビル4階)

※公共交通機関をご利用ください。

公共交通機関のご案内

地下鉄東山線・桜通線
「今池駅」下車

10番出口から当ビルに連絡しております。

今池駅10番出口への最寄り改札口

東山線 …西改札口

桜通線 …南改札口

可能な限り本総会へのご出席
をお控えいただき、書面または
インターネット等による議決権
行使をお願いいたします。
なお、同封のご案内のとおり、
ご出席には事前登録が必要と
なります(状況により抽選と
なります)。

株主メモ

事業年度：4月1日～翌年3月31日

定時株主総会：毎年6月

配当金受領株主確定日：期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上場証券取引所：東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告方法：電子公告

公告掲載アドレス

https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/

※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告
をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

株主名簿管理人および特別口座管理機関：

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先：

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

☎0120-232-711 (通話料無料)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

同郵送先：

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部